

お知らせ

平成18年12月18日
公営企業管理局 県立病院課

愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針（修正版）等の公表 及び説明会の開催等について

愛媛県では、PFI手法を活用して県立中央病院の建替えを行うこととしており、平成18年5月26日に、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第5条第3項（実施方針策定時の公表）の規定に基づき、愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針を公表するとともに、参考資料を併せて公表したところですが、愛媛県立中央病院整備検討委員会や民間事業者から出された意見並びに今年度を実施した既存施設の状態の調査結果を踏まえて、実施方針の一部を変更してPFI法第5条第4項（実施方針変更時の公表）の規定に基づき公表するとともに、参考資料の追加・修正分を公表しましたのでお知らせします。

また、民間事業者の皆さんに実施方針（修正版）等の内容についての理解を深めていただくため、説明会の開催や質問・意見の受付・回答なども行うこととしています。

1 実施方針（修正版）等の公表

(1) 公表日 平成18年12月18日（月）

(2) 公表方法 愛媛県 公営企業管理局 県立病院課のホームページに掲載
(URL: http://www.eph.pref.ehime.jp/pfi/pfi_index.htm)

(3) 公表資料

○愛媛県立中央病院整備運営事業実施方針（修正版）

※救命救急センター棟の使用取り止め及びスケジュールの変更が主な内容です。

<以下参考資料>

○愛媛県立中央病院整備運営事業要求水準書構成（案）

○愛媛県立中央病院整備運営事業要求水準書（案）

○愛媛県立中央病院整備工程表（案）

○愛媛県立中央病院建築ステップ図（案）

○愛媛県立中央病院整備検討委員会及び同委員会PFI事業者選定部会委員氏名

※今回参考資料として公表する要求水準書（案）は、前回未公表であった施設整備業務、統括マネジメント業務を新たに公表するとともに、運営業務及び利便施設運営業務の修正版を公表するものです。残る総論及び調達関連業務については、後日公表します。詳しくは、要求水準書構成（案）により確認してください。なお、今回公表した部分についても今後修正の可能性がります。

2 説明会の開催

本事業への参画を希望する事業者の皆さんを対象に、実施方針（修正版）等に関する説明会を次の要領で開催します。なお、説明会に参加するには申込みが必要です。（報道関係者の取材は自由です。）

※申込方法等の詳細は実施方針を参照してください。

(1) 開催日時 平成18年12月25日（月）13:30から

(2) 開催場所 愛媛県庁 第一別館 11階会議室

3 質問・意見の受付・回答

本事業への参画を希望する事業者の皆さんから実施方針（修正版）及び要求水準書（案）に関する質問及び意見を受け付け、質問に対しては質問者を特定できないようにした上で、県の回答をホームページで公表します。

なお、意見については原則として公表しません。

※質問・意見の提出方法等の詳細は実施方針を参照してください。

問い合わせ先

愛媛県 公営企業管理局 県立病院課

TEL: 089-912-2992（直通）